

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 かつら)

事業所番号	0692400021		
法人名	株式会社ジェイバック		
事業所名	もも太郎さん(大石田)		
所在地	山形県北村山郡大石田町桂木町2-3		
自己評価作成日	令和 3 年 10 月 20 日	開設年月日	平成 20 年 7 月 16 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

目の前には田園風景が広がり、晴れた日には鳥海山を望むことができる、のどかで過ごしやすい環境に事業所があります。8月には敷地内から最上川花火大会も観覧できるのが自慢です。食卓には地元の新鮮な野菜を使った家庭的で季節感ある料理が並びます。もも太郎さんグループのスローガンに「あなたの笑顔は私の鏡です」を掲げ、笑顔あふれる事業所を目指しています。ご入居者様一人一人に寄り添った支援を心がけており、地域の方々、ボランティアの方々といった馴染みの関係、ご家族様との絆を大切にしていきたいと考えております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 3 年 11 月 19 日	評価結果決定日	令和 3 年 12 月 13 日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム理念「感謝の心」「共に生きる」をもとに利用者の思いやどのように暮らしていきたいかを職員は共有し、出来ることは自身の力を発揮してもらい一人ひとりの生活パターンを守りながら穏やかに暮らせるよう支援しています。地域行事への参加やボランティアとの交流はコロナ禍のため今年度は中止したが花見ドライブなどで気分転換を図り、笹まき作りや夕涼み会・花火大会は楽しみの行事となっています。家族との面会や電話での語らい、季節に合わせた手作りの料理やゆったりできる入浴など、絆を大切にしながら利用者が安心して安全に生活出来るよう職員全員で取り組んでいる事業所です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~54で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
61	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己外部項目		自己評価		外部評価		
		実践状況		実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「自由と家族の絆」という会社の理念を掲げている。事業者としては「感謝の心」「共に生きる」を掲げ、「リネン」を共有するために玄関やリビングへ掲示し、職員会議の際に唱和している。職員全員が意識して日々の業務に取り組めるようにしている。	職員一人ひとりが日々の取組みについて目標を立て、年2回管理者との面談で達成度を話し合い、意識の向上を図りながら理念に沿った支援を行っているかを確認している。利用者の意見や思いを聞きとり自己決定してもらい満足してゆったり過ごせるようにしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入り、ビアガーデンの開催場所を提供し入居者様も参加したり、町内の学校の運動会や社会福祉協議会主催の催しにも参加したりしていたが、新型コロナウイルス感染症予防の為、参加できていない。散髪は感染症対策を行い町内の床屋に来所してもらっている。	コロナ禍のため地域との交流はほとんど出来なくなっているが畑や花壇の整備は地域の人々をお願いしている。歌や琴のボランティアの受け入れや地域行事への参加など交流の再開を待ち望んでいる。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス感染症予防の為、外部の方々との交流を中止しており、ボランティアの受け入れもできていない状態で、認知症の入居者様と関わって頂く機会がなく、唯一、花壇や畑の草刈りや耕し作業をボランティアとシルバー人材の方に行っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回、開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症予防の為、1回から3回まで開催できず、入居者様状況と行事、運営報告を書面にて提出し会議開催の代替えとさせて頂いている。今後も感染状況を考慮し判断していきたいと思う。	文書開催となり、会議資料は行事時の利用者の様子や表情などの写真を添え、委員に手渡し状況や活動報告を口頭で説明しながら意見等を聞いている。利用者の暮らしの様子はどうか、困りごとあったら相談してくれなどコロナ禍での事業所取組みに理解の言葉をもらっている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	担当者の方とは運営推進会議の資料を持参したり、入居者様や新規入居者様の入所の際の相談や、各種手続きなど不明な点について教えて頂いている。	町担当者には文書開催のため運営推進会議資料を手渡し、事業活動・利用者状況の説明を通して意見を聞き、届け出や手続き・介護保険の相談などでアドバイスを受けながら協力関係を築いている。日常生活自立支援事業支援員・成年後見人とは訪問時利用者の状況把握がスムーズに出来るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	身体拘束についての勉強会を開催し、職員一人一人が身体拘束をしないケアを理解し取り組んでいる。又、「身体拘束廃止委員会」を設置し3ヶ月に1回、開催している。日々のケアを振り返り、不適切な言動がないか、不要なベッド柵の利用をしていないか、車椅子の使用は適切かなど話し合い。改善に努めている。	身体拘束委員会を3ヶ月毎に開催し身体拘束をしないケア・事故防止について話し合い、内部研修会で何が拘束にあたるか具体的に説明し職員の理解を深めている。インシデントノートによる予測されるリスク等の把握や車いす利用が適切か、方言での会話などが命令口調にならないかなど改善に努め、利用者の安全・安心な暮らしが継続できるように取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員同士で注意し合える環境を作り、言葉遣いについても注意し合っている。又、定期的に管理者との面談も行い、自分の行動を振り返る機会を設けている。虐待や不適切なケアについての勉強会を行い、絶対にあってはならない事である事を全職員が再認識している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に日常生活自立支援事業や成年後見制度を利用されている方もいて勉強会も行っている。支援員、後見人の方とも定期的に連絡を取り合い相談を行っている。利用が必要な方については関係機関に相談し、活用ができるように支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約は入居時に締結。解約(退所)については重要事項説明書に記載してある。十分な説明を心がけ、疑問や不安な点については納得して頂けるまでお話している。身元引受人が決まらない方がいたが、役場、地域包括の協力を得て話し合いを行い決定した事もある。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置したり運営推進会議にご家族様代表の方に出席して頂いていた。年1回は芋煮会と家族会を兼ねてご家族様同士の交流の場を設けていたが、新型コロナウイルス感染症予防の為にできていない。ケアプラン更新時や連絡をした際など意見をうかがっている。	「もも太郎さんだより」で生活の様子や健康状態を伝え、面会時やプラン更新時に家族等から意見・要望を聞き、AED設置などに繋げている。買い物や自宅への電話、りんご等の送付依頼など利用者からの要望はすぐ応え満足してもらっている。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議で職員からの意見を聞き、運営に反映させている。又、主任と教育委員を中心に、日頃から意見や提案を言いやすい環境を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の賞与、各手当など各自の資格などが給与にも反映されている。又、時間帯を決めることで休憩も取りやすくなっている。働きやすい環境作りに努めている。			
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員会議を利用し、勉強会を開催している。新型コロナウイルス感染症予防の為、外部への研修には参加できていないが、もも太郎さんグループの山形ブロック主催の介護技術研修会が3回開催され、作業療法士による研修会を実施している。	年間予定を組み講師担当を決めて毎月研修会を開催し、外部講師による介護技術研修も行っている。職員はそれぞれ個人目標を持ち年2回その達成度を確認しながら認知症の理解を深め介護の質・技術の向上に努めている。		
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	新型コロナウイルス感染症予防の為、外部の研修会に参加できず同業者との交流の機会を設けることができていない。今後の状況を考慮しながら、県社会福祉協議会の研修会や法人内の研修会に参加していきたいと思う。法人内の会議はリモートに行っている。	コロナ禍のため同業者と交流する機会を持てなかったが、法人他事業所との管理者・教育委員会会議をリモートで行い、感染症対策や研修内容の検討などの情報交換をしてサービスの向上に努めている。外部の会議や研修会が再開時には積極的に参加し交流を図りたいと考えている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の気持ちに寄り添いながら、話しを聴くようにしている。把握が困難な方についても、関わりを多く持って信頼関係を築いていけるように努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時のご家族様の不安を出来るだけ取り除けるように、こまめに連絡、報告、相談をして話しをする機会を作っている。又、来所された際には、世間話などで和んでいただき、気兼ねなく話しができる雰囲気づくりに努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	情報収集をし、ご本人様やご家族様の意向を大切にし、望む生活が出来るように、個々に合ったサービスの提供に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	事業所の理念に「共に生きる」を掲げ、理念に基づく支援が出来るように心掛けている。一緒に作品や飾り物を作ったり、語らう時間を作るなど、同じ時間を共有し、一緒に泣いたり笑ったりと、思いに寄り添いながら関係を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在、面会はできていないが、電話やお便りで生活の様子をお伝えし、身近に感じて頂けるように、何かあれば相談し合っって一緒にご本人様の事を考えられる関係が築けるように努めている。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染症予防の為、買い物に出かけたり、友人や親戚の方との面会、外出を行う事ができないが、終息後は気兼ねなく会える環境を整えていきたいと思う。医療機関においては、入所前からの主治医の診察を受ける事もでき、体調面の相談をしている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	関係性の良し悪しや介護度の違いなどに配慮しながら、職員が間に入りお互いの思いを尊重しながら生活出来るように支援している。毎日のレクリエーションや家事など入居者様同士が交流を持てるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご本人様やご家族様にお会いした時には、近況や体調面をうかがい、必要に応じて相談にのるなどしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴や職歴なども考慮して、個々のやりたい事や出来る事を把握し、ご自分のペースで楽しみのある生活を送って頂けるように努めている。ご本人様の意向を確認することが困難な場合にも、表情や仕草から思いをくみ取るようにしている。	一人ひとりの生活のペースに合わせた支援のなかで聞き、汲み取った思いの変化や気づきを都度申し送りや介護記録に記入回覧することで利用者が望んでいること、何をしたいかを職員は把握・共有している。針仕事が得意の方に縫物をお願いし喜んで手伝う姿も見られる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様や知人の方からお話をうかがったり、ご本人様とお話を重ねていく事で把握に努めている。又、以前のサービス利用の経過についても関係者に情報を提供していただき把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の生活のペースに合わせて支援できるように努めている。入居者様の不安の訴えなどに耳を傾け、気持ちをくみ取れるように、職員間で情報を共有し、日々の変化をお見落とさないように気を付けている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居室の担当者を中心にカンファレンスを実施し、ご本人様とご家族様の意向もお聞きし介護計画を作成している。ご本人様の思いが尊重され、安心して穏やかな生活を送っていただけるように、ADLの変化なども考慮し随時、見直しを行っている。	利用者が何を望んでいるか、何が出来て何が出来なくなったかをモニタリング(観察)を行い、カンファレンス(検討会)で担当者を中心に話し合っている。利用者が出来ることは自身でもらい、自立した生活が送れるよう支援することを目標にプラン作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ミーティングやカンファレンス、会議時に出た意見や気づきは記録し、より良い支援へつなげている。介護計画に沿った支援を提供し、その結果を個別記録に記入している。又、インシデントノートを活用し些細な事でも報告し改善に努めている。			
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご家族様やご友人、ボランティアの方々、民生委員、近所の方、行きつけの床屋などの協力を得ながら、今までの生活が継続できるように支援してきた。今は、新型コロナウイルス感染症予防の為、これらの方々との関わりを持つことができていないが、終息後は関わりを持ち、支援につなげていきたい。			
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様とご家族様の意向を大切に、かかりつけ医への受診を継続している。希望により、ご本人様の状況に合わせて、24時間対応可能な訪問診療の利用の選択肢もある。	受診や通院は基本的に家族等の協力でやってきたが、新型コロナウイルス感染症予防のために職員が同行し、受診結果については家族等と連絡を密にして職員間でも共有している。協力医療機関と併せて24時間対応可能な医師と連携し、利用者・家族等が不安なく過ごせるよう支援している。		
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	一人一人の体調に気を配り、変化に気が付いたら職員間で情報を共有し、医療機関に相談している。又、24時間対応可能な訪問診療を利用されている方については、変化時には看護師に相談し、訪問看護や診察を受け、適切な医療を受けられるように支援している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	入院時には必ず職員も対応している。退院時も、病院、ご家族様との連携を密にしている。又、情報提供書により、ホームでの生活の様子や入院中の様子を共有している。			
32	(12)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	24時間対応可能な医療機関を利用する事により看取りを行った経験もある。又、ご家族様の希望により、かかりつけ医と診察時間以外での対応方法の確認を行い連絡を密にして看取りを行った事もある。ご家族様の希望をその都度確認し、丁寧な説明をし、主治医の指示のもと出来る限りご希望に答えられるようにしていきたいと考えている。	重度化した場合や終末期は、主治医や24時間対応可能な医療機関と連携し、職員も研修を重ねてケアに取り組んでいる。状況の変化に応じてその都度確認し、方針を統一して最期を迎えられるように医師の指示の下で対応している。		
33		<p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	内部勉強会において、誤嚥時の対応、嘔吐物処理のシミュレーションを実施し、嘔吐物処理用具の保管の確認を行った。			
34	(13)	<p>○災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている</p>	年2回、日中帯、夜勤帯想定での火災発生の避難訓練を実施している。新型コロナウイルス感染症予防の為、消防署立ち合いはできていない。6月の内部勉強会において、水害時避難のマニュアル確認、避難方法、手順を確認した。	火災・水害等を想定し、消防署の指導内容を活かして利用者の安全確保を重点に訓練を実施している。過去に川の氾濫による全員避難を経験し、情報収集の大切さと避難方法の周知を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
35	(14)	<p>○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保</p> <p>一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている</p>	尊敬、感謝の気持ちを忘れずに、温かい言葉、優しい言葉で言葉かけをするように心掛けている。又、地域性や個々の生活歴を踏まえて一人一人に合った言葉をかけさせて頂いている。方言も用いるが、馴れ合いにならないように気を付けている。	一人ひとりの気持ちを尊重し寄り添って優しく支援している。ひげ剃りや髪形、衣服などの身だしなみを整えて、誇りやプライバシーを損ねないように言葉や語調に配慮し、日常的に確認と改善に向けて取り組んでいる。		
36		<p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている</p>	ご本人様の思いを聴くようにし、意思を尊重している。意思疎通が困難な方にも、これから何をするか等を伝えてから支援するようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の業務や都合を優先するのではなく、入居者様、一人一人のペースに合わせて支援している。事前に計画がなくても、職員間で相談し、散歩やミニドライブ、1階と2階の入居者様の交流等を行ったりしている。			
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合わせ、お好きな服が着られるように支援している。入浴時の着替えの準備や衣替え等、出来る方は職員と一緒にやっている。定期的に散髪したり白髪染めをされる方もいる。			
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	地域の方からいただいた旬な野菜や山菜を使い、季節を感じられる食事を提供している。山菜の下処理を一緒に行い、どのように料理したら良いか、保存方法等をアドバイスしていただいている。	利用者の希望も取り入れ、献立表をもとに旬の食材を使って手作りで提供している。状態に合わせてきざみやとろみ・代替食も作り、利用者から調理の方法を教わったり配膳なども手伝ってもらい、利用者が食事を楽しめるように工夫している。		
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の水分摂取量や食事量を記録に残し、不足している方には好みの物、食べ易い物を提供するなど工夫している。状態に応じてお粥やおにぎり、刻み食やペースト食などの提供もしている。禁食がある方には医療機関に相談し代替品など工夫している。			
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事前には嚥下体操、顔のマッサージなど実施し、誤嚥防止に努めている。又、毎食後、口腔ケアを見守り、介助で実施し、希望者は歯科衛生士による専門的な口腔ケアを受けている。職員は毎月、歯科衛生士による助言を受けてケアの向上に努めている。			
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄の状態や頻度の記録を行い、個々の排泄パターンを把握し、トイレ誘導を実施している。オムツを使用している方には適切な使用を心がけ、常に清潔が保たれるように気を付けている。排泄の失敗に対しては、羞恥心に配慮した声掛け、対応をしている。	各居室にトイレを完備してほとんどが自室のトイレを使用している。それぞれの排泄パターンを把握して様子を見ながら適宜に自立排泄を目標に誘導し、汚れた場合でも自尊心を傷つけないようにさりげなく対応している。		
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝の食事に野菜ジュースや乳飲料を取り入れている。水分摂取も促している。毎日、体操の時間を設け、適度な運動もできるように支援している。排泄の記録をつけ、異変があれば主治医と連携し対応している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	個々の体調や希望に沿った入浴をしていただいている。足浴なども行い、職員と一対一で会話をしたり、時には歌を歌ったりとゆったりとした気持ちで入浴を楽しんでいただけるように努めている。	各居室に浴槽を設置しているが、事故防止のため各ユニットに設けた一般浴を使って入浴している。全介助を必要とする人には二人で対応し、入浴用の車いすでシャワー浴を使用したり一人で入浴ができて脱衣場で見守り、生活習慣や希望に合わせて入浴できるようにしている。	
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は活動的に過ごしていただき、夜間ぐっすり休んでいただけるように支援している。消灯時間は定めていない為、遅くまでテレビを見て過ごす方もいて、ご自分のペースで過ごす事ができる。又、体調や希望によっていつでもベッドやソファで休んでいただく事ができる。		
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医療機関や提携薬局の指示のもと、服薬管理を行っている。特に処方が変わった際には、職員間で情報を共有して体調の変化に注意している。症状の変化や服薬し易い薬に変えてもらうなど、その都度、相談している。		
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の得意とする事、持っている力を活かして家事に参加していただいている。習字や手芸などの作品を居室や廊下に展示し、来客の方にも見ていただけるようにしている。季節の行事や日々のレクリエーションなど楽しみにされ喜んでいただいている。		
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症予防の為、外出はできないが、今後の状況をみながら、ご家族様との外出、外食や地域の催し物にも参加していきたいと思っている。車椅子使用の方のご家族様との外出の際は、施設の車で送迎も行ってた。	家族の協力で外食や買い物などに出かけていたが、コロナ禍の中でままならず、他の人との接触を避けながらミニドライブや広い場所でお茶を飲んだり花を眺めて気分転換を図り、喜んでもらえるように出来る限り支援している。	
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望のある方は、ご家族様と相談の上、お小遣いを持っている方もいる。買い物に出掛けた際には、ご自分で支払いができるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけた際には職員のサポートのもと電話をかけている。ご自分で携帯電話を持っている方もいて、使用時にサポートしている。手紙も自由にやり取りができ、お子様やご兄弟の方との手紙のやり取りを楽しみにされている方もいる。		/	
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには料理をしている音やにおい、入居者様の作品、職員が工夫をこらして作成した掲示物や花壇で咲いていた花が活けてあったり、季節や生活感が感じられる空間になっている。又、好きな時にテレビを見たり、懐かしい歌謡曲を聴いたりし過ごすこともできる。室内には、温度、湿度計を設置して1日に3回の点検で快適に保たれている。		季節を感じてもらえるように装飾に工夫を凝らして環境づくりを行い、コロナ感染症予防対策として手すりやテーブルなど主要な部分の消毒と換気を徹底し感染防止に努めている。利用者は居室とリビングを行き来して自由に過ごしており、心身の状態や感情で利用者同士のトラブルが生じないように見守っている。	
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った人達で語らいの場を持ったり、テレビをみたりできるようにリビングにはテーブルを配置している。又、テーブル席から少し離れた所にソファを置き、独りや少人数で過ごしていただける空間も設けている。		/	
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	基本的に持ち込みは自由にしており、自宅で使用していた馴染みの物を持ってきていただけるように、ご家族様にもお願いしている。ちゃぶ台やお茶のセット、なかには仏壇やお位牌を居室に置いている方もいる。		使い慣れたものを自由に持ち込み、落ち着いて暮らせるように環境を整えている。各室にトイレを設置し家具やベッドの配置は転倒などの事故防止に備え、動線を考慮して設えている。	
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレの場所が分かりにくい方には、プレートを付けるなどで分かりやすいように対応している。個々の状態に応じて手すりを設置したり、ベッドの位置を工夫したりしている。車椅子を使用されている方には、動きやすいように周りの環境を整えて安全に配慮している。		/	